

各支援制度についてのご案内

1 高等学校就学支援金制度

都立学校に在学する生徒は、原則として授業料を納入することになります。
就学支援金制度とは、生徒の国籍・在留資格等の要件を満たした世帯について、世帯年収に関わらず授業料が無料になる国の制度です。

2 東京都立高等学校等給付型奨学金制度

家庭の経済状況に関わらず、生徒が希望する進路に挑戦できるよう、生徒が学校の選択的教育活動（修学旅行や模試の受験等）に参加するために必要な経費を東京都が保護者に代わり支払う制度です。所得に応じ、3万円もしくは5万円を上限に認定されます。
※保護者の口座への直接給付ではありません。

3 東京都国公立高等学校等「奨学のための給付金」制度

授業料以外の教育費（教科書費、学用品費等）の負担を軽減するために、返済不要の給付金（定額）が保護者の口座に振り込まれる制度です。

4 端末購入支援金

入学時に学校が指定する端末を購入していただく際の購入費の負担を軽減する制度です。

1. 保護者負担定額補助（保護者負担額が30,000円になる補助）
（※全員対象）
2. 多子世帯補助（多子世帯の方の保護者負担額が15,000円になる補助）
（※対象者のみ）
3. 給付型奨学金(端末購入補助)（対象世帯の保護者負担額が0円になる補助）
（※対象者のみ）